

会 議 録

- 1 会議の名称 令和 7 年度 第 3 回 区長連絡会議
- 2 会議日時 令和 7 年 12 月 16 日（火） 午後 1 時 30 分から
午後 4 時 00 分まで
- 3 開催場所 川根本町山村開発センター 大会議室
- 4 出・欠席した者の氏名
（1）区長 （出席者）前田修児区長会長他 33 地区区長
※下泉区長出席できないため、片川利彦 氏（代理出席）
（2）執行機関 （事務局）総務課 政策専門官 岩田尚也 行政庶務室長 大村一成
行政庶務室 主幹 中村昂亮
（3）その他 傍聴者 なし
- 5 議 題 令和 7 年度視察研修について、各地区からの協議（要望）事項、関係機関・各課からの連絡事項
- 6 会議資料の名称 令和 7 年度 第 3 回区長連絡会議 次第

7 発言内容

（事務局 総務課）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、第 3 回川根本町区長連絡会議に御出席頂きましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日開催される会議の公開及び会議録の公表について説明させていただきます。会議につきましては、傍聴ができることをホームページで公表しており、本日は 3 人まで傍聴できるよう周知しております。

また、会議録についてはホームページで公表しており、確認のため録音させていただきますので御了承願います。

それでは、ただいまより令和 7 年度区長連絡会議を開会いたします。

それでは、最初に、前田区長連絡会長より御挨拶を頂きます。

（前田区長連絡会長あいさつ）

皆さんこんにちは、今年度もあと 3 か月余りということで、各地区の事業等も終了し、やれやれといった感じではないでしょうか。あとは来年度に向けて役員を決めたり、そうした作業が残っていますが、ぜひ残り 3 か月間みんなで頑張っていきたいと思っております。

実は、経営戦略課の方から区長連絡会についてアンケートを頂きました。

私が素案を作りましたが、この区長連絡会で御了承として頂きたいと思っておりますので、少し触れたいと思っております。

総合計画の中で、区長連絡会（団体）として課題や悩みがあるかということですが、その中で、自分は自治会の人口減少というのが悩み、あとは高齢化というのが非常に大きな課題の一つではないかなと思います。

また、女性委員の選出で民生委員の改選がありましたけど、民生委員の改選には非常に苦慮されたのではないかと感じております、それが各地区の課題かなと思います。

それから、この町の強みを団体として教えてもらいたいという質問です。強みというのか解りませんが、各自治会とも地区内の繋がりが非常に強く、近隣で助け合いができていないかなと思います。

それから、この町の弱いところは何かという質問です。自分としては、青年団や婦人会などといった団体が消滅し、文化団体、スポーツ団体も以前はたくさんありましたが、現在は非常に弱体化しているところが課題かなと感じております。

それから、地区の人口減少対策です。どこの地区においても、人口が減ってきており、様々な面で苦慮していると思います。自治会の再編が課題かなと思います、現在は 33 地区あるわけですが、以前は 34 地区の自治会がありましたが、奥泉区と大谷区の統合があり 33 地区となっております。どの地区においても地区の再編には、いろいろな問題があり難しい問題だと思いますが、少ない地区の負担を軽減するのは、地区の再編が望ましいと思います、各地区での話し合いでまとめるのは難しいと思いますので、町が主導で再編を進めていただくのが一番いいのではないかなと思っています。

まだまだ地区の課題や問題はありますが、皆さんの御意見があればお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、協議事項に移りたいと思います、皆様の活発な御意見などを頂き、いい区長会議が行えるようよろしくお願ひしたいと思います。

8 【協議事項】

(1) 令和7年度 視察研修について 【資料No.1】

(事務局から説明)

令和7年度川根本町区長連絡会視察研修について説明します。
今年度の視察研修は、陸上自衛隊板妻駐屯地（御殿場市）を計画しております。
研修日時は、令和8年1月20日（火）の日帰りの視察研修を予定しております。
研修の目的としましては、自衛隊の災害派遣等の説明を聞き、自衛隊活動の理解を深めることを目的としています。
今回の視察研修の参加者は現在のところ、区長15名、事務局2名の計17名で研修会を行う予定です。視察研修参加のアンケートの際欠席で報告いただいた区長さんの中で、予定が変更となり、研修会に参加できるよという区長さんがいましたら是非参加をお願いいたします。

(質問事項)

Q：もし参加できるようになった場合いつまでに報告すればいいですか。

A：研修日が令和8年1月20日なので、できれば年内の12月26日（金）までに事務局に報告をお願いいたします・

(2) 各地区からの協議（要望）事項について

【大間区】土木事業要望に対しての町の対応について 【資料No. 2】

- ・第2回区長連絡会（7月頃）において、各地区からの要望事項に対する町の方針（採否・保留・検討中など）を文章で提示していただきたい。

可能であれば、採否の理由や今後の見通しも併記願いたい。

- ・第4回区長連絡会（3月）において、当該年度の実施状況、成果報告を行って下さい。実施済、未実施、継続検討中などの区分で明示願いたい。対応が困難な要望においても、町としての見解や今後の検討方針を示してもらいたい。

（建設課から回答）

令和7年度の土木事業要望については、令和8年度以降に対応できるかを職員による現場踏査を含め、令和7年度中に対応方針の検討を行っている状況です。

小規模修繕（少額修繕）、重機借上げにて対応できる要望については、予算の範囲内で対応している状況です。

また、改良・新設工事になりますと、事業計画、測量設計、用地取得、工事と複数年に渡る事業になります。

要望箇所につきましては、現地の状況などを勘案しながら、限られた予算の中で優先順位をつけて、順次、取組んでおります。

以上のことから建設課としては、例年通り年度末（3月）の報告となりますことを、御理解いただければ幸いです。

（質疑）

なぜ、第3回区長連絡会議とか途中で、回答できないか教えてください。

（回答）

事業によっては、令和8年度予算での対応となるため、予算がつくという確約がなく途中での回答が出来ない状況です。

今年度要望の回答については、予算の状況を勘案し全体を通し3月に回答した方がいいと判断しましたので、例年通り3月の報告とさせていただきます。

【奥泉区】本年度要望（土木事業、里山林整備事業）について 【資料No. 3】

- ・本年度の要望事項（土木事業、里山林整備事業）について、進捗状況を説明願いたい。

（建設課からの回答）

土木事業の進捗状況について大間地区の回答と同じ回答です。

（産業振興課からの回答）

奥泉区から要望された箇所については、里山林整備事業の要件に当てはまる箇所ではございませんので、里山林整備事業では実施はいたしません。

原則的に森林整備が行き届いていないことが原因で生活環境に悪影響を及ぼしている森林整備、危険木の除去を行い、景観整備、災害予防を図り、また、山林沿いなどの道路沿線などの支障木伐採を目的としておりますので、御理解のほどお願いいたします。

（事務局）

奥泉区の里山林整備事業の要望箇所は、2箇所あり、1箇所はもりのくに隣接の町有地であることから、来年度に観光振興課で実施予定。

もう1箇所は、八木地区遊園地跡で、町有地であり毎年2回景観整備場にて町で、草刈

等を行っている場所であるため、支障木においては総務課で対応するのが望ましいため来年度以降に計画し対応していきたい。

【上長尾区】 8月31日総合防災訓練の実施について 【資料No. 4】

8月31日総合防災訓練が実施されました。今年の夏も猛暑となり、この日も猛烈な暑さでした。そのような状況下において、高齢者が多く参加する当区においては来年以降も今年以上の暑さに襲われる可能性も高く、防災訓練の実施時期を見直す必要があるのではないかという意見が多くありました。

訓練について十分理解しておりますが、本町においても防災訓練の実施につきまして、実施時期や実施回数について御検討いただきたく提案いたします。

(危機管理課からの回答)

上長尾区同様の御意見を他の自治会からもいただいております、総合防災訓練については、次年度以降開催時期を見直す方向で検討したいと思っております。

訓練の回数につきましては、訓練の必要があると認識しており、現在より減らすことは考えておりません。

【下長尾区】台風被害箇所状況について(町道下泉向井線、下泉町営水道) 【資料No. 5】

・町道下泉向井線

2年前の台風による災害が出ており、現在もそのままになっている状況、町道下泉向井線は、当初の崩壊より大きくなっている状況。

以前は、片側通行できていたが現在は通行止めになっている。

来年に設計に入るので測量すると聞いているが、明確な時期、対応について伺いたい。

(建設課からの回答)

町道下泉向井線につきましては、現在通行止めの規制をかけさせて頂いております。

町道下泉向井線の道路改良工事につきましては、令和8年度において、地質調査業務、測量設計、用地測量業務を計画しております。

令和9年度中に、用地取得、道路改良工事の完了を目指して事業を進めております。

・下泉町営水道

下泉町営水道の管理棟が台風の影響で使えなくなり、現在は下長尾町営水道から大井川を渡って供給している。昨年、下長尾5班の水道が出なくなった。現在は問題なく供給されているが、水量・供給量・使用量について余裕がほとんどないと聞いています。

日本も異常気象となり今までにない災害が発生し、人間の生活で一番必要な水です。

下泉町営水道を修復するのに予算がなく対応できないという話を聞いております。

下長尾町営水道に不具合が生じてからでは、両地区とも生活水に困ります。

2年間も手つかずになっています、今後の具体的な計画をお聞きしたい。

(くらし環境課からの回答)

1. 下長尾浄水場の給水状況について

本浄水場浄水能力が200m³/日で、令和5年度の一日平均は183m³/日であり、対応できている状況にあります。

令和6年度時点で、下泉と下長尾地区の給水人口は、当初整備計画の50%強と減少し、今後も人口減少が予想され、給水人口・給水量とも減少し続けると思われれます。

2. 今後の下泉・下長尾簡易水道の整備について

令和5年度に新たな水源候補として、町営グラウンド敷地内に井戸の掘削を実施し、令和6年度に復旧整備を含む今後の下泉下長尾簡易水道の整備計画を策定しました。この計画では、下泉浄水場を復旧する案、井戸を新たな水源とする案、下長尾の水源を利用していく案が示されていますが、事業費が非常に高額になり、現在の簡易水道会計では実施が厳しく、現在の応急給水を通常給水にする整備を予定しております。

3. 災害（特に風水害）への対応について

近年、異常気象が多発し令和4年度の台風15号災害のようなことがまた起こりうる可能性があります。

下泉下長尾簡易水道だけでなく、本町のほとんどの水源が、小規模河川の表流水を利用し風水害に脆弱です。また、いくつかの簡易水道は隣接する簡易水道との接続が出来ておらず、下泉下長尾簡易水道のような応急給水が出来ない状況にあります。

今年度、町内の全簡易水道施設の耐震化計画の策定を行っており、今後の施設整備の方向性なども検討していく予定です。耐震化計画の結果に基づき、下長尾浄水場についても、水源地の整備や設備の強化等を検討していく予定です。

(質疑)

2年前に災害があつてからそのままの状態にしておいて、地元住民に対し何の説明もしてこなかったからこういう問題が起きているので、これから下長尾区、下泉区の両方が納得いく形で検討し進めていってください。

下長尾区、下泉区と共同で下泉下長尾簡易水道施設整備の要望を上げさせていただきます。

(くらし環境課からの回答)

御意見承りました、上司と話しをさせていただき、方向性を示していきたいと思っております。

【徳山区】NHK（テレビ利用状況確認票、受信料）支払い状況等について 【資料No.6】

NHKより、「テレビ等受信機の設置及び配信の利用状況確認票」が届きました。

内容は、テレビ、カーナビ等の受信機設置台数の確認など報告するものです。

今まで、徳山区にNHKより受信料の支払いなど請求は来てないと思われま

そこで、他の区の皆さまに伺いたいと思っております。

「テレビ等受信機の設置及び配信の利用状況確認票」が届きましたか、NHKの受信料の支払いはどうしていますか教えてください。

(事務局からの回答)

徳山区からの協議事項を、各地区に文章にて確認しました。

13地区より回答を頂きましたので報告させていただきます。

「テレビ等受信機の設置及び配信の利用状況確認票」については、回答のあった13地区すべて届いていませんとの回答でした。

NHKの受信料の支払い状況については、13地区中、4地区が支払っている。

9地区は支払っていないという回答を頂きましたので報告します。

また、大間区より公共の施設の電波であるので、役場から補助金等があってもいいのではという意見を頂きましたが、役場として備品でテレビを購入したのではないため、今まで通り、地区の持ち物として管理して頂きたい。

9 【関係機関・各課からの連絡事項】

島田警察署
(交通課)

① 生活道路の法定速度引下げについて 【資料No. 7】

川根本町は7月25日に交通死亡事故ゼロ連続2,000日を達成したとして、県交通安全対策協議会から市町として表彰を受けております。

これもひとえに皆様の交通に対する危機意識の高さであり、大変すばらしいものと感じております。

来年9月から道路交通法が改正され、生活道路における自動車の法定速度が30キロに引下げとなります。

交通事故発生状況に鑑み、幅員の狭い一般道路、大体5.5m以下の道路については、自動車が通行する際の速度を抑制することにより安全対策をさらに強化する必要があります。

※生活道路とは、地域住民の日常利用されている中央線のない道路です。

令和8年9月1日改正道路交通法施行令施行 60km→30km

デジタル
推進課

② 有事を見据えた平時からの“空のインフラ構築”について 【資料No. 8】

令和6年度から民間企業と行政が協働し、ドローンを活用した新スマート物流システムの導入に取り組んでいます。これについては、災害時の物資の輸送支援員の擁立と、平時において買物代行や物流の最適化を図る仕組み、ラストワンマイルの輸送手段の構築を目指しているものになります。

現在、川根本町には20箇所の着陸地点があります。

2026年度は更に最低10箇所の着陸地点の設置を計画しておりますが、ドローンによる物資の受取の際には、安全を目的としたルールがあります。

万が一の墜落に備えて安全な待機の距離や、受け取り時のトラブルを避けるために大切なルールとなっております。

2026年1月より、受取体験会を御希望の地域で実際にドローンを見ていただき、体感していただく体験会を実施して参りました。御希望があれば、同じ地域で何度でも開催いたしますので、この機会にドローンによる物流を皆様のものにして下さい。

産業振興課

③ 野生鳥獣ツキノワグマ捕獲・目撃情報について 【資料No. 9】

ツキノワグマについては林業の被害防止目的(有害鳥獣)として県の許可により捕獲している。毎年6月下旬から8月末の期間で実施。

令和7年度にはツキノワグマを8頭捕獲しております。

町内での目撃情報及び対応については、町ではホームページにて掲載、12月4日現在の情報を、地図に載せて皆様に周知しているところです。

現在、町内では11件の目撃情報があります。目撃情報があった場合は、発見した場所の自治会に情報を提供し、役場、農林事務所、警察、猟友会でパトロールを行っております。

現時点での熊の情報はホームページに掲載してありますが、目撃情報により随

総務課

時更新しますので、何かありましたら役場産業振興課に連絡してください。

④ 令和7年度コミュニティ施設修繕事業進捗状況について 【資料No.10】

令和7年11月末現在のコミュニティ施設修繕事業は、今年度、7地区から修繕の要望がありました。

現在までに、6地区の事業が完了している状況です、工事の契約金額、各地区の負担金額、工事内容については、資料No.10の一覧表のとおりです。

令和8年度の要望は現在5地区から申請書の提出があります、これから予算ヒアリングを受け、3月議会で承認いただければ事業が採択されますので、決まりましたら各地区に報告いたします。

総務課

⑤ 令和8年度 地区役員等の報告について 【資料No.11】

今年度も残すところ3か月ほどになりました。これから、各地区において新年度の役員改選の時期を迎えることと思います。

毎年、お願いしておりますが新年度の役員名簿の提出をお願いいたします。

提出日は、令和8年3月12日（木）までとさせていただきます。

使用目的は、自治会と行政との円滑な運営を行うため、通知や連絡等に使用するための名簿を作成するためです、御協力をお願いいたします。

くらし環境
課

⑥ 川根本町水道運営委員選出について

水道運営委員の選出についてお願いがあります、10月31日をもって以前の水道委員の満期が満了になっておりますので、水道委員の選出について推薦状の提出をお願いいたします。

各簡易水道11施設ございます、複数の地区にまたがっている水道施設もありますので、地区の中で調整していただき、1名の委員の選出推薦をお願いいたします。

令和8年1月23日（金）までに、別紙推薦状を役場くらし環境課又は、総合支所窓口まで御提出していただきますようお願いいたします。

10 【その他】

- ・令和8年3月7日～6月8日の3か月間、磐田市にて木下大サーカスが開催されます。それに伴い、各自治会に招待券を配布してくれるそうです。招待券がと出来ましたら、各自治会に配布しますのでよろしくようお願いいたします。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町区長連絡会 会長 前田 修児